

第3回茅ヶ崎市高齢者福祉計画

・介護保険事業計画推進委員会会議録

議題	(議題) 1 指定地域密着型サービス事業所の指定の更新について 2 地域包括支援センターの設置の届出について 3 基準条例に係るパブリックコメントについて 4 第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画について 5 その他
日時	平成26年8月21日(木)午後2時00分～午後4時00分
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎6階・会議室
出席者氏名	田中久夫、三上秀明、外池仁、篠原徳守、青木三郎、小谷勲、鈴木忠義、柏崎周一、武見正利、柏木智憲、村越重芳、橋本久美子 事務局：保健福祉部長、高齢福祉介護課長、高齢福祉介護課介護保険担当課長、高齢福祉介護課職員、浜銀総合研究所
欠席者氏名	今野かほる、寺田洋、米山康之
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0人

(会議の概要)

委員長 只今より平成26年度第3回茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会を開催する。

議題1 指定地域密着型サービス事業所の指定の更新について(報告)(資料1)
説明【高齢福祉介護課：大川課長補佐】

委員長 各委員より意見・質問はあるか。この議題は事務局からの報告になるので、特に意見が無ければ次の議題に進むが良いか。

(委員了承)

議題2 地域包括支援センターの設置の届出について(意見聴取)(資料2・3)
説明【高齢福祉介護課：大川課長補佐】

委員長 各委員より意見・質問はあるか。

青木委員 地域包括支援センターについて介護高齢者の囲い込みをしている旨の新聞記事が資料として配布されているが、私も日頃感じていることであり、大きな問題と考える。事務局からは茅ヶ崎市の地域包括支援センターでこのような事実がないとの説明があったが、どのような根拠によるか。

事務局 市内の地域包括支援センターからは、月ごとに介護予防計画の委託先を報告させている。システム上でも確認を行っているが囲い込みの事実は確認できない。昨日確認したデータによると、各地域包括支援センターの関連事業者への委託率は7.98%～45.45%となっており、極端に関連事業者へ偏っている事実はないと考えている。茅ヶ崎市では地域包括支援センターが設置された平成18年度当初より介護高齢者の囲い込みを防ぐために、様々な手を打ってきた。地域包括支援センターの設置場所を受託事業者の関連事業所と別に設置させることにより、関連事業所との日常交流を断っていること、地域包括支援センターの名称に受託事業者を連想させる文言を含めないこと、地域包括支援センター連絡会を設置することで、他の地域包括支援センターの活動が見えること、福祉相談室を併設することで市の相談窓口としての色合いを濃くしたことがあげられる。又、昨年度設置した基幹型地域包括支援センターが調整機能を発揮することで、囲い込みの起きない体制を構築できている。

柏崎委員 委託率の45.45%という数値は偏っているとも考えられるが、如何か。

事務局 具体的な目安が設けられている訳ではないので数値の評価は難しい。今後、予防給付の一部が地域支援事業に移行されることとも併せて、さらなる検討を加えていきたいと考えている。

青木委員 私は茅ヶ崎市の地域包括支援センターにおいて、既に介護高齢者の囲い込みが起きていると考える。委託事業者が関係事業者を紹介することは当然のことである。基幹型地域包括支援センターを設置した理由もこの問題を市が認識していたことにあるのではないか。市として真剣に考えて欲しい。

事務局 ご指摘の点については気を引き締めて取り組みたい。

柏崎委員 受託事業者から示された地域福祉の拠点としての考え方の中に「エンパワメント」「アドボカシー」「アウトリーチ」といった用語がある。一般の人には分かりづらい表現ではないか。

事務局 市民にも公表をしていかなければならない部分になるので、分かり易い表現となるよう事業者に指導する。

柏崎委員 松林地区の地域包括支援センターについて、設置場所が交差点の中央にあり、駐車場や駐輪場にも困るのではないかと。

事務局 設置場所については土地利用の制約や時間的な制約もあり当該地となった。運営をしていく中で不都合がある場合には、設置場所の変更も検討する。駐車場も別途用意を頂く予定である。

委員長 この委員会は地域包括支援センターの運営協議会を兼ねているので、事務局には各委員の意見を踏まえ、事業所の指導を行ってほしい。他に意見が無ければ意見聴取を終了し次の議題に移るが良いかと。

(委員了承)

議題3 基準条例に係るパブリックコメントについて（意見聴取）（資料4）

説明【高齢福祉介護課：大川課長補佐】

委員長 意見・質問はあるか。

田中委員 パブリックコメントという手法は、実際のところ意見が殆ど提出されず、提出されても少数意見にとどまるのではないかと考えるが如何かと。

委員長 その点は否めないだろう。但し、行政の手続きの部分もあるので、やむを得ないのではないかと。

柏崎委員 パブリックコメントを提出された個人に対し、個別の回答を行っているか。

事務局 個人への個別回答は行っていない。公表という形の回答になる。

篠原委員 本日は地域包括支援センターから柏木委員が出席されているので質問をしたい。現在の地域包括支援センターで人員が足りないという状況は生じているか。

柏木委員 私の地域包括支援センターでも業務が目いっぱいになってしまうことはある。地域包括支援センターごとに状況は様々であるが、人員予算の都合をつける等で対応する場合もあるのではないかと。

事務局 市でも介護予防計画の作成数によって追加経費を支払うなどの対応を行っている。

篠原委員 都市部ほど今後の高齢化が進むと聞いている。茅ヶ崎市に置き換えても人員の足りない地域包括支援センターが出てくるのではないかと心配である。

事務局 議題2でも説明をさせて頂いたが、この茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会は地域包括支援センターの運営協議会を兼ねている。そのような意見を随時頂ければ事務局としても検討したいと考えている。

委員長 委員会の場に限らずご意見のある委員は事務局に意見を伝えて欲しい。他に意見がなければ意見聴取を終了し次の議題に進んでよいか。
(委員了承)

議題4 第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画について（意見聴取）（資料5・6）
説明【高齢福祉介護課：内藤主幹】

委員長 各委員より意見・質問はあるか。

青木委員 計画書にある市民討議会について、参加者31名の選定方法を教えて欲しい。

事務局 市民自治推進課が主体となって行った討議会になるが、無作為抽出された市民1,200人に通知を行い、参加の意思表示のあった方の中から31名を抽出したと聞いている。

村越委員 様々な事業者に対し、介護保険制度の改正に関するアンケートを実施するようだが、アンケート結果によって市の方針が決まってくると考えて良いか。

事務局 アンケート結果のみをもって市の方針を決定することはない。介護保険制度の改正について現状における事業者の関心度を把握し、市として何をしなければいけないかを考えたい。

村越委員 事業者の考えを汲み取る余地もあるか。

事務局 そのように考えている。単純に予防給付の一部を地域支援事業に置き換えるのではなく、地域支援事業の担い手が介護事業者以外にも広がる中で、適切な供給環境を整えたいと考えている。回答頂いた事業者に対して個別照会をすることも考えたい。

柏崎委員 計画書には要介護等の認定率に係るデータが記載されているが、この数値では高齢者の7割以上の方が介護認定を受けていない。7割以上の方は元気な高齢者との認識で良いか、行政の考えを教えて欲しい。

事務局 介護保険は申請主義であるので、必ずしも介護認定を受けていないことが元気であるとは言い切れない。介護認定を受けていない高齢者に対し毎年実施している基本チェックリストでも要支援1・2に相当する方が見受けられる。但し、昨年度実施した一般高齢者実態調査の健康状態に関する結果をみると76%程度の高齢者が健康状態を良いと回答しており、介護認定を受けていない高齢者の大半は元気であると考えて良いのではないかと。

武見委員 「ケアセンターの維持・管理」に関する項目について、事業内容に3施設とあるが、どのような施設を指すか。

事務局 3種類の施設ということではなく、市内にケアセンターが3施設あることを指している。具体的には松林ケアセンター・元町ケアセンター・萩園ケアセンターになり、ディサービス等を行っている。

武見委員 「地域福祉活動支援事業」の項目に地域福祉活動の担い手の育成を継続するとある。具体的な育成計画を教えて欲しい。

事務局 保健福祉課の事業になるため、具体的育成計画については当課で把握していない。確認し次回会議で報告したい。

武見委員 「地域包括ケア充実のための人材育成システム構築事業」にある茅ヶ崎市全体で人材育成や人材の活用できる仕組みの構築をするとあるがこちらは具体的に如何か。

事務局 現在でも講師を招聘するなど、地域包括支援センター職員の人材育成は実施しているが、居宅介護事業者等を含めた全市的な人材育成・人材活用の仕組みを検討している。

村越委員 「認知症初期集中支援推進事業」について、具体的な事業の進め方を教えて欲しい。

事務局 認知症の疑いのある高齢者について、医療系と介護系の専門職で構成するチームで訪問を行い、早期に医療機関へつなぐことを想定している。

村越委員 この事業の評価指標が年20人とある。地区ごとの数値であればわかるが、市全体の数値としては少ないと考えるが如何か。

事務局 現在は一部自治体でモデル事業が実施されている事業であり、どの程度のニーズがあるのかを判断できないため、このような評価指標となっている。

田中委員 「認知症初期集中支援推進事業」における初期とはどの時点を指すか。

事務局 認知症が疑われる人や認知症の人またその家族を、医療系と介護系の専門職で構成するチームが訪問し、アセスメントや家族支援を包括的集中的に行う時点を指している。

委員長 「認知症初期集中支援推進事業」について、茅ヶ崎市の本格実施は平成27年度からということか。

事務局 その通りである。

武見委員 計画書には「高齢者のための福祉避難所の確保」といった事業もあるようだが、現在は福祉避難所がないということか。

事務局 現在も市内20か所程度の施設と福祉避難所の協定を締結している。特別養護老人ホームや介護老人福祉施設等の大規模施設が中心であるため、今後は小規模の介護施設にもご協力を頂き協定の締結を進めていきたいと考えている。

武見委員 「介護サービス相談員派遣事業」について、現在の計画書と比較し評価の指標が大幅に増大していると考えますが、どのような理由によるか。

事務局 評価の指標を訪問した施設の数から相談件数に変更をしたため、大幅に増加をしている。

柏崎委員 議題1にも通じる部分になるが、地域包括支援センターの指定期間は何年になるか。

事務局 指定期間は6年になる。3年に1回は実地指導を行うが、指定期間の中で重大な問題が生じた場合には、その都度指定についての検討を行うことになる。

小谷委員 高齢福祉介護課の事業以外にも様々な課の高齢者に関わる事業を計画書に掲載することになるようだが、各事業ごとの整合はどのようにとるか。

事務局 高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会の前には必ず庁内の連絡調整会議を行い、庁内各事業の整合を図っている。国の指針により高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定する際は市における他の計画との整合を図ることが示されており、茅ヶ崎市においても総合計画及び実施計画と整合を図ることで、他課事業との整合を図ることになる。

篠原委員 私はこの委員会で再三申し上げているが、認知症高齢者のことを最も心配している。他市では7年間も身元が不明になっている高齢者がいると聞いている。茅ヶ崎市にもそのようなケースはあるか。又、今後住み慣れた地域で認知症高齢者を支える体制を構築するためにも、既に養成されている認知症サポーターに対するフォロー研修を計画書へ明記することは出来ないか。

事務局 長期間の身元不明高齢者は茅ヶ崎市に存在しない。3年に一度、市内全高齢者を対象とした実態調査を実施しているが、その際も重大な行方不明者の報告は受けていない。認知症高齢者を地域で支える体制の構築は重要なことであり、ご指摘のあった認知症サポーターに対するフォロー研修については計画書への明記を検討したい。

柏崎委員 介護保険制度の改正は非常に多く、良くわからないという声を聴く。計画書にも制度周知について記載がされるようだが、パンフレットを作成するだけではなく、積極的周知の方法を検討して欲しい。

事務局 制度の周知は大変重要なことと認識している。市民まなび講座等を含め積極的周知を進めたいと考えている。

小谷委員 私は今までも市の様々な説明会へ参加をしているが、一概にどの説明会も良く分からないと不評である。市民に説明をする際は十分な配慮が必要と考える。

事務局 十分配慮させていただく。

委員長 事務局には各委員からの意見を参考に、計画書を作成してもらいたい。他に意見がなければ意見聴取を終了し次の議題に進んでよいか。
(委員了承)

議題5 その他

委員長 事務局よりなにかあるか。

事務局 次回推進委員会の日程は、10月3日(金)を予定している。次回の委員会では第6期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画素案の答申を予定しており、改めて通知を行うのでご承知おき願いたい。事務局からは以上になる。

委員長 各委員より意見がなければ第3回の推進委員会を終了する。

委員長署名 _____ 鈴木 忠義

委員署名 _____ 柏木 智憲